

# 自動体外式除細動器 仕様書

## 1 総 則

この仕様は、鶴岡市消防本部が令和8年度に購入する自動体外式除細動器（以下「AED」という）について定める。

## 2 購入数量 自動体外式除細動器 2基

### 自動体外式除細動器 1基の構成

| 品 名            | 数 量 | 単 位 | 摘 要          |
|----------------|-----|-----|--------------|
| AED本体          | 1   | 台   | 取扱説明書、保証書を含む |
| 電極リード          | 1   | 個   | 3電極          |
| リチウムイオンバッテリー   | 2   | 個   |              |
| バッテリーチャージャー    | 1   | 個   |              |
| メモリーカード        | 1   | 個   | 2GB以上        |
| USB3.0 カードリーダー | 1   | 個   |              |
| 使い捨てパッド        | 2   | 組   |              |
| 電源コード          | 1   | 個   |              |
| 設定調整費          | 1   | 式   |              |

## 3 納入期限 令和9年3月19日（金）

## 4 納入場所 鶴岡市美咲町36番1号 鶴岡市消防本部

## 5 仕 様

このAEDは、救命活動を行うための機材として、仕様書に定めのない事項はメーカーの標準的な仕様とする。

- (1) 心電図データを本体及びメモリーカード等に保存できるとともに、パソコンに容易にデータ転送できること。
- (2) 除細動パッド、ECG リードをあらかじめ接続しキャリングバッグにしまえること。
- (3) 保証期間については、メーカーで定める保証期間とする。

## 6 参考品 日本光電 TEC-2601 カルジオライフ S

## 7 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、当市と協議し指示を受けること。
- (2) 本仕様書で指定した参考品以外（同等品以上）の物品を納入する場合は、当市と協議し承認を受けること。